

			事業名	事業内容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
地域支援事業	介護予防事業	二次予防事業	二次予防事業対象者把握	65歳以上の要介護者、要支援者を除いた人を対象に、基本チェックリストに基づき二次予防事業対象者を決定する事業	地区担当保健師と連携しながら、事業対象者を把握											
			通所型介護予防事業	把握された二次予防事業対象者に、通所により介護予防を目的として「運動器の機能向上」「栄養改善」「口腔機能の向上」等に効果があると認められた事業	なごみの会（運動器機能向上、認知症・閉じこもり・うつ予防）											
			訪問型介護予防事業	二次予防対象者であって、心身の状況等により通所形態による事業への参加が困難な人を対象に、保健師等が訪問して必要な相談、指導等を実施する事業	らくらく教室（運動器機能向上）											
			二次予防事業評価事業	介護保険事業計画で定める目標の達成状況の検証を行う事業	訪問（閉じこもり・認知症・うつ予防支援） 随時											
		一次予防事業	介護予防普及啓発事業	介護予防に資する基本的な知識の普及啓発（パンフレットの作成・配布、講演会、相談会、介護予防教室等）	介護予防事業の事業評価											
			地域介護予防活動支援事業	介護予防に関する人材育成のための研修会や地区活動組織の育成支援、地域活動の実施	運動教室（25地区22会場および保健福祉センター）											
			一次予防事業	介護保険事業計画で定める目標の達成状況の検証を行う事業	介護予防事業の事業評価											
	包括的支援事業		介護予防ケアマネジメント業務	二次予防事業対象者が要介護状態になることを予防するため、対象者自らの選択に基づき自立に向けた目標指向型プランの策定	事業従事者と目標の共有 随時											
			総合相談業務	・地域におけるネットワーク構築 ・地域の高齢者の実態把握 ・総合相談支援	後期高齢者(独居)訪問にて救急医療キット配布											
			権利擁護業務	・成年後見制度の活用推進 ・老人福祉施設等への措置の支援 ・高齢者虐待への対応 ・消費者被害の防止	介護サービス事業所へ虐待防止の研修会 成年後見制度申請支援・虐待対応 随時											
			包括的・継続的ケアマネジメント業務	・包括的・継続的なケア体制の構築 ・地域におけるケアマネジャーのネットワークの活用 ・日常的個別指導・相談 ・支援困難事例等への指導や助言	ケアマネージャー研修会 ケアマネージャーからの相談 随時 困難事例の地域ケア会議											
	任意事業		介護給付費適正化事業	不適正なサービスが提供されていないか検証、介護保険制度の趣旨の徹底や良質な事業展開野ための情報提供等	ケアプラン点検の研修会、介護給付費通知、サービス利用のない人へ更新時状況確認											
			家族介護支援事業	・介護支援事業 ・認知症見守り事業 ・家族介護継続支援事業	徘徊高齢者ネットワーク事業、介護者交流会、寝たきり高齢者おむつ給付、リフトタクシー利用者助成、介護手当支給、認知症を介護する家族のつどい、認知症カフェ											
その他			・成年後見制度利用支援事業 ・福祉用具・住宅改修支援事業 ・地域自立生活支援事業	成年後見制度利用支援 認知症サポーター養成講座(町内小学6年生)												
介護保険業務		介護予防支援業務	要支援1・2の人へ予防給付(介護予防ケアマネジメント)	介護予防サービス計画作成 987件（包括772件・委託215件）												
		介護認定調査	新規の調査は「市町村職員」もしくは「事務受託法人」が実施し、更新及び区分変更の調査は上記に加え厚生労働省令で定める事業者等が実施	地域包括支援センター:認定調査 324件(新規 140件/更新 + 変更 184件) 委託:認定調査 186件(更新+変更 186件)												